

第12回 花巻市市民参画・協働推進委員会 会議録

日時 平成28年5月25日(水) 午後1時30分～午後3時10分

場所 花巻市役所本庁舎 3階 委員会室

出席者 委員出席者12名 佐藤良介委員長、小原幸子副委員長、高橋照幸委員、小笠原恵美子委員、鈴木卯造委員、佐藤淑憲委員、土田和長委員、藤原裕子委員、平野順子委員、今村眞弓委員、高橋久美子委員、鎌田豊子委員

委員欠席者 3名 高橋正行委員、葛巻徹委員、岩館大輔委員

市側出席者13名 佐藤地域づくり課長、佐々木課長補佐、佐藤主任主査兼市民協働係長

秘書政策課 小原上席主任

市民生活総合相談センター 似内主任主査

都市政策課 鎌田課長補佐

花巻図書館 城守副館長

傍聴等 1名

次第 1 開会

2 あいさつ

3 議事

市民参画の事前評価について

5 閉会

1 開会

皆様方、本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

事務局(佐々木)

開会に先立ちまして、本委員会の成立についてご報告をいたします。本日は、花巻市市民参画・協働推進委員会委員15名のうち12名のご出席をいただいております。委員会規則第5条の規定により、半数以上の委員が出席されておりますので、本委員会は成立いたしておりますことをご報告いたします。また、本委員会は花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議となります。会議の傍聴を希望する方がある場合はこれを認めること、また会議資料及び議事録を市のホームページで公開いたしますことを申し添えます。

それでは、ただいまから第12回花巻市市民参画・協働推進委員会を開催いたします。はじめに、佐藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

皆さま何かとお忙し中、ご出席いただきありがとうございます。

佐藤委員長

4月26日に引き続きまして、ちょうど1ヶ月後になりますが、第12回花巻市市民参画・協働推進委員会委員にご出席いただきましてありがとうございます。

大きなビジョン策定の時期にあたってございまして、花巻市にとって重要な計画がこれから策定されるということのことです。我々としては市民参画の方法が適切かということをご審議いただきたいと思います。

今日は市民参画の対象として4件の案件があります。その後、対象外・除外の案件が17件ございますので、よろしくご協力をお願いします。

事務局(佐々木)

議事に入る前に、新しい委員のご紹介をさせていただきたいと思っております。委員名簿4番になりますが、花巻市校長会より、小笠原恵美子委員に本日からご出席いただいておりますので、ここでご紹介いたします。

小笠原委員

どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

それでは、さっそく議事に入らせていただきます。議事の進行は佐藤委員長にお

事務局(佐々木) 願いたします。

佐藤委員長 それでは議事に入らせていただきます。さきほど申し上げましたとおり市民参画の事前評価の対象になる案件が4件ございます。1件ずつご審議いただきたいと思います。では、さっそく議事に入らせていただきます。

佐藤委員長 それでは、初めに、花巻市まちづくり総合計画第2期中期プランについて、担当の秘書政策課の方説明をお願いします。

秘書政策課(小原) 資料に基づき説明。

佐藤委員長 計画の内容についてご質問ありましたら、ご発言をお願いします。

<質問等なし>

佐藤委員長 市民参画の方法①関係団体等からの意見聴取についてご意見ありますでしょうか。

<質問等なし>

佐藤委員長 方法②市民説明会についてご質問・ご意見ございますでしょうか。

鎌田委員 会場は、旧花巻地区についてはまなび学園ですか。

秘書政策課(小原) 候補として考えられますが、詳しくは決まっていません。

鎌田委員 出席者数は何人くらい見込んでいますか。

秘書政策課(小原) 少なくとも30人は来ていただきたいと考えています。

佐藤委員長 そのためにも周知の徹底が大切ですね。

高橋(照)委員 11月に関係団体からの意見聴取各1回と市民説明会各1回を実施するのは、ハードな日程になるのではないかと考えられますが、市民説明会は、日中の開催となりますか。

秘書政策課(小原) 開催の時間帯についても検討中ですが、これまで計画を策定する中での傾向から、夜間のほうが働いている人なども参加しやすいようなので、夕方の開催を検討しています。

高橋(照)委員 11月という月は文化祭とかいろんなイベントがたくさんあると思いますが、夕方であれば地域の方々も参加しやすいのかと思います。

佐藤委員長 先に市民説明会を開催して、そのあと関係団体からの意見聴取となりますか。

- 秘書政策課（小原） 今の段階では、先に関係団体からの意見聴取をして、次に市民説明会の順で考えています。
- 平野委員 結果はどのような形で公表するのですか。
- 秘書政策課（小原） ホームページでの公表を考えています。
- 佐藤委員長 評価のほうに入りたいと思います。職員チーム会議では適切であるという評価になっておりますが、①②2つの方法について、適切であるとしてよろしいでしょうか。
- <異議なし>
- 佐藤委員長 続きまして、市民のための交通安全推進指針について、ご説明をお願いいたします。
- 市民生活総合相談センター（似内） 資料に基づき説明。
- 佐藤委員長 計画の内容についてご質問ございましたらご発言をお願いしたいと思います。
- 高橋（照）委員 計画の対象となる方々は、歩行者からドライバーまで、幼児から高齢者まで、市民全部を対象としたものとなりますか。
- 市民生活総合相談センター（似内） そのとおりです。
- 佐藤委員長 交通安全計画の策定について努力義務ということで、「指針」となっていますが、将来的には交通安全計画になるのですか。
- 市民生活総合相談センター（似内） 今後、事故件数が増えるようであれば計画が必要になると思いますが、現在は落ち着いているので、「指針」で考えています。
- 佐藤委員長 方法①関係団体等からの意見聴取についてご意見ございますでしょうか。
- 藤原委員 交通安全関係団体、市民団体、地域代表とはどのような方ですか。さきほどあったように、幼児からお年寄りまで対象が広いと思うのですが、どういう方々から意見聴取されるのですか。
- 市民生活総合相談センター（似内） 交通安全協会、交通安全母の会、区長会、コミュニティ、市P連、校長会（県立高校、小中学校）、地域婦人団体協議会、老人クラブを考えています。
- 藤原委員 地域代表というのは、コミュニティのことですね。

- 市民生活総合相談センター（似内） そうです。
- 佐藤委員長 構成員は何名になりますか。
- 市民生活総合相談センター（似内） 交通安全対策協議会の構成員は47名で、会長は市長になります。
- 高橋（照）委員 47人、47団体の代表がお集まりいただいた中で意見交換ということであれば、各団体に2週間前に通知とありますが、事前に、こういう内容について意見聴取しますよと具体的なものは案内と一緒に来るのでしょうか。
- 市民生活総合相談センター（似内） できれば、間に合うように送りたいと思います。
- 高橋（照）委員 そうでないと、会議の当日その場で資料を見てとなると、代表者の意見だけになってしまうので、願わくは、1ヶ月前に送れる状況であれば、各団体でも中での話し合いができると思います。私ども福祉の立場から言いますと、身体障がいの方、中でも視覚障がいの方々が、歩くときのことなど、具体的な話をしていかないと実にならないのかなと思いますので、よほど前にご案内を頂戴して、各団体の中でもんでいただいているようにしていただかないとなかなか厳しいのではないかという気がします。
- 市民生活総合相談センター（似内） そのようにできるように、早めに通知をします。
- 佐藤委員長 方法②パブリックコメントについてご意見ございましたらお願いします。
- 佐藤委員長 10月1日から開始ですか。
- 市民生活総合相談センター（似内） 10月中を目指したいと思います。
- 佐藤委員長 評価に入ります。職員チーム会議では適切であるという評価でしたので当委員会としても、適切であるという総合評価としてよろしいでしょうか。
- <異議なし>
- 佐藤委員長 続いて、花巻市空家等対策計画について、担当課の前に事務局から説明があるとのことでしたが、お願いします。
- 事務局（佐藤） 花巻市空家等対策計画は、3月議会の中で、急きょ6月中に策定するということが決まったために、策定までの時間が少なく、本来であれば、この推進委員会で評価を受けてから市民参画の手続きに入るべきところ、すでに4月20日に関係団体からの意見聴取、5月20日からパブリックコメントを実施しております。今後は、市民参画のガイドラインに則して市民参画が行われるよう、事務局として、急きょ計画策定が決まった場合等は、早めに地域づくり課に相談するよう各課に対して周

知を徹底していきたいと思います。

職員チーム会議の結果、以上のことが反省点として出されましたことを報告いたします。

都市政策課（鎌田）

資料に基づき説明。

佐藤委員長

計画の内容についてご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

今村委員

東和町にも空家がたくさんありますが、計画の対象区域、空家の種類はどのように絞っているのでしょうか。

都市政策課（鎌田）

区域は市内全域です。空家等の種類は、使用していない期間が1年以上経過したすべての建物（店舗、物置を含む。木造以外のコンクリート造りも含む。）となっています。

今村委員

リフォームして貸すまで踏み込むのですか。

都市政策課（鎌田）

空家バンクは秘書政策課で担当しており、それと並行して協力しながら進めていくことになります。リフォームについては、銀行と協定を結んで、ローンが借りられるようにということをしたりはしますが、個人の財産になりますので個人の管理となります。

高橋（久）委員

特定空家と一般の空家の違いはなんですか。

都市政策課（鎌田）

危険な状態、近隣の人や交通に迷惑をかけるような空家を特定空家としてしまして、勧告を受けると、固定資産税の住宅用地の特例を受けられなくなります。

高橋（照）委員

特定空家の判断基準はどうなっていますか。判断は市がするのですか。

都市政策課（鎌田）

空家に該当するかどうかの判定を現地に行ってしまうと、危険な状態かの判定基準をつくりまして、それによって判定し、市の内部の関係課の課長を主体とした空家等対策推進委員会で判定します。

高橋（照）委員

一人暮らしの高齢者で身寄りのない世帯の場合、特定空家の候補になるのでしょうか。

都市政策課（鎌田）

身寄りがない場合だけでなく、会社の倒産など、所有者がいない場合もあります。いろいろな判断方法がありますが、まずは、資産税課と協力して、固定資産税を払っている人を特定するというのが大原則となっています。行政代執行だと最後にかかった費用をもらうことができるのですが、それはできない状態ですので、やれないと思いますが、そういうことも必要になることもあると考えています。

鈴木委員

5年後、10年後、空家の数は倍以上になると言われているが、市ではどのような手を打つのですか。

都市政策課（鎌田）

国でも法律がなく、昨年ようやく完全実施するとなったばかり。県内で計画を策

田) 定しているのは、盛岡と北上のみ。そうなる前に、所有者に今後どうするのか確認したり、不動産屋に協力してもらい、今後どうしていくかということをおアドバイスしてもらったりということで考えています。また、管理をしてくれる業者があれば情報提供などもしていければと考えております。

鈴木委員 使い物にならない空家もあれば、使える物もあると思うが、所有者がいないという場合に、市で引き取るという考えはないのですか。

都市政策課(鎌田) あくまでも個人の財産なので、市が引き取るということは考えないで、個人が適切に管理するということになります。

鈴木委員 個人がいないと放棄すれば、市では計画を立ててそういう問題を考えなければならないのでは。

佐藤委員長 具体的な方法については、計画の中で検討していただくことでお願いします。

鈴木委員 先のことを考えていく必要があるのでは。

都市政策課(鎌田) 平成28年度から32年度の計画ですが、5年で終わるものとは考えておりませんし、見直しはあり得ます。

佐藤委員長 方法①についてご質問ありませんか。
冒頭にありましたように、3月に計画策定することが決まり、7月には計画策定するというので、非常に日程的に厳しいものがあつたということで、ガイドラインに沿った形での事前評価が行われないままスタートしたということのようでもありますけども、その辺はご了承したうえで、ご意見を伺いたいと思います。今後はガイドラインに沿った形で実施するとのことですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

<質問なし>

佐藤委員長 方法②についてご質問ありませんか。

<質問なし>

佐藤委員長 総合評価に入りたいと思いますが、職員チーム会議では適切であるという評価ですが、当委員会としても適切であると評価してよろしいでしょうか。

<異議なし>

佐藤委員長 それでは事前評価の最後になりますが、花巻市子ども読書活動推進計画について、ご説明をお願いします。

花巻図書館(城守) 資料に基づき説明。

佐藤委員長 計画の内容についてご質問ございませんでしょうか。

- 高橋（照）委員 読書の対象は、紙媒体の本から、電子書籍までを含むのですか。
- 花巻図書館（城守） 実際の本を対象としています。
- 小原副委員長 子どもにとって読書は素晴らしく、必要なことだと思います。子どもの貧困ということが言われていますが、子どもの本は高い。予算をつけていただきながら推進をお願いします。
- 花巻図書館（城守） 図書館では、ブックスタート事業も実施していますが、4ヶ月の離乳食教室のときと、1歳6ヶ月の検診の時に子どもさんとお母さんを対象に絵本を配りまして、本に接する機会を設けて、まずご家庭で、親子で本に親しむことを目標にしております。
- 高橋（久）委員 対象者のところで、保護者とありますが、保護者の代表者はどのように決めるのですか。
- 花巻図書館（城守） P T Aと保護者を並べて書いておりましたが、実質的にはP T A連合会に委員の推薦をお願いする形となると思いますので、P T Aと保護者は重複となります。
- 高橋（久）委員 子どもの読書の推進には、保護者の意識は大事だと思います。
- 花巻図書館（城守） 子どもが本を読まなくなったのは、親御さんや学校の先生が忙しくて本を読む姿勢を見せられないからではないかということも言われていますので、そのようにしたいと思います。
- 佐藤委員長 子どもの定義は、何歳までですか。
- 花巻図書館（城守） 中学生までを対象としています。
- 佐藤委員長 それでは、市民参画の方法①子ども読書活動推進計画検討委員会の開催ということで、これについては何かご意見ございますか。
- 今村委員 委員会全体の数と、公募委員の数は何人ですか。
- 花巻図書館（城守） まだ正式には決定していません。第2次の計画をもとに検討中なのですが、委員会の人数は15名で、公募は5名以内とする予定です。
- 今村委員 5人を選ぶには、どのような基準で決めるのですか。
- 花巻図書館（城守） 男女比や年齢構成は決めていませんが、広報やホームページに掲載して募集し、子どもの読書活動に関する作文を提出していただき、それをもとに面接して決定となる予定です。
- 佐藤委員長 校長会の立場から、小笠原委員さん、何かご意見ありませんか。

- 小笠原委員 保護者や教員が本を読まなくなったので、子どもたちも読まなくなったということもあろうかとは思いますが、学校で苦戦しているのは、子どもたちの1日の暮らしそのものです。つまり、子どもたちが学校以外で自由になる時間のほとんどが、ゲームやテレビやビデオなどのメディアで占められていて、それをコントロールする力を保護者と連携でつけさせて、読書の時間を増やしていく。そしてできれば時間や冊数を増やすのではなく、内容の良いものを読ませるといことで学校では苦心しております。
- 具体的な案はないのですが、委員に、メディアコントロールに関わる医療分野（または脳科学など）の方など、あるいは子どもたちの24時間をどう組み立てていくかという生活規律を考えていける人に入ってもらえればと思います。読みたくなる環境をどう作るかが課題だと思います。
- 佐藤委員長 今回の意見を参考に、専門家に入っていただければと思います。
- 鎌田委員 私の地区の学校では、朝の時間読書をさせています。各学校で、このような取り組みを取り上げてはどうか。
- 花巻図書館（城守） ほとんどの小学校では朝読書は取り組まれているようです。
- 佐藤委員長 それでは、方法②パブリックコメントについて、ご意見ございませんか。
- 佐藤委員長 スケジュールを見ますと、パブリックコメントを実施した後に第3回の検討委員会を開いてということですね。
- 花巻図書館（城守） 3回目は3月中旬になりますが、素案をパブリックコメントにお出しして、それを基に検討して計画案を作成するということになります。
- 佐藤委員長 評価に入ります。職員チーム会議では適切であるということではありますが、当委員会でも適切であると評価してよろしいでしょうか。
- <異議なし>
- 以上をもちまして、事前評価4件の審議を終わらせていただきます。
- この後、対象外が17件ございますが、休憩をとらないでそのまま進めさせていただきます。よろしいですか。
- <異議なし>
- 佐藤委員長 花巻市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例についてお願いします。
- 事務局（佐藤） 資料に基づき説明。
- 佐藤委員長 ご意見ございませんか。

<意見等なし>

佐藤委員長 花巻市地域防災計画、花巻市水防計画についてお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明。

佐藤委員長 ご意見ございませんか。

<意見等なし>

佐藤委員長 花巻市事業継続計画についてお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明。

佐藤委員長 ご意見ございませんか。

<意見等なし>

佐藤委員長 花巻市市税条例の一部を改正する条例、花巻市市税条例の一部を改正する条例（専決分）、花巻市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明。

佐藤委員長 ご意見ございませんか。

<意見等なし>

佐藤委員長 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想についてお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明。

佐藤委員長 ご意見ございませんか。

<意見等なし>

佐藤委員長 花巻市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例についてお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明。

佐藤委員長 ご意見ございませんか。

<意見等なし>

佐藤委員長 花巻市駐車場条例の一部を改正する条例についてお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明。

佐藤委員長 ご意見ございませんか。

小原副委員長 駐車料金はいくらになりますか。

事務局（佐藤） 24時間まで無料で、以後12時間までごとに200円加算となります。

佐藤委員長 花巻市定住促進住宅条例の一部を改正する条例についてお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明。

佐藤委員長 ご意見ございませんか。

<意見等なし>

佐藤委員長 花巻市乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例についてお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明。

佐藤委員長 ご意見ございませんか。

<意見等なし>

佐藤委員長 花巻市振興センター条例の一部を改正する条例についてお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明。

佐藤委員長 ご意見ございませんか。

<意見等なし>

佐藤委員長 大迫多目的広場条例の一部を改正する条例についてお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明。

佐藤委員長 ご意見ございませんか。

<意見等なし>

佐藤委員長 花巻市消防計画についてお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明。

佐藤委員長 ご意見ございませんか。

<意見等なし>

佐藤委員長 花巻市立保育所設置条例の一部を改正する条例についてお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明。

佐藤委員長 ご意見ございませんか。

<意見等なし>

佐藤委員長 花巻市公園条例の一部を改正する条例についてお願いします。

事務局（佐藤） 資料に基づき説明。

佐藤委員長 ご意見ございませんか。

<意見等なし>

佐藤委員長 では、17件については参画対象外といたします。

これをもちまして、本日の市民参画の事前評価4件、除外・対象外17件について、議事を終了といたします。ありがとうございました。

事務局（佐々木） 前回の推進委員会の中で、様々な市民アンケートについて、回収率の目標はないのか、信頼性は保てるのかというご質問がありましたが、そのことに関して、今からお配りします資料をご覧ください。

一般的に世論調査では、信頼度95%の水準を求めます。資料の表になりますが、1000のところを見ていただくと、設問に1000人が回答し、50%が満足と回答した場合、プラスマイナス3.10%が誤差の範囲となり、満足している人の値は、95%の確率で46.9%から53.1%の間になるということになります。

回収した数が多ければ多いほどその誤差が縮まるということになるので、まちづくり市民アンケートでは1000の回収を目標としているそうです。回収率ではなく、たくさんの方から回収できればよいという考え方になりますので、1000集めるには、回収率が下がっているのであれば、どれくらいの方に送付すればよいのかという考え方で実施しているとのことですので、参考までにお知らせします。

佐藤委員長 次回の委員会の予定はいかがでしょうか。

事務局（佐々木） それでは、その他として次回の委員会の開催ですが、案件がある場合につきましては、9月議会の前ということで8月頃に開催させていただきたいと思います。皆様の任期が8月26日までということになっておりますので、おそらくあと1回はご出席いただく形となるかと思っておりますので、ご協力をお願いいたしますし、新しい委員の選考につきましても、皆様のご意向を伺いながら、またご協力をお願いするかとも思いますので、その際にはよろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了させていただきたいと思っております。本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。

